

企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書

実体経済の現状を示す数多くの指標が改善し、企業の景況感が上向いている一方で、賃金上昇を実感する国民は少なく、賃上げ要請が高まっている。10月1日に決定した税制改正大綱には企業減税が盛り込まれているが、これらが賃上げなど景気浮揚に向けた動きとなるかどうかは企業自身の判断にゆだねられ、内部留保にとどまる懸念もぬぐえない。

また、同じく税制改正大綱の中で、所得拡大促進税制の要件緩和方針が決定したが、さらなる支援策として、最低賃金の引き上げに取り組む企業への助成金として、「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）」の拡充を図ることや、業界をあげた賃金底上げの環境整備を支援する助成金（業種別中小企業団体助成金）などの拡充を図ることも検討すべきと考える。

そこで、9月に始まった政府、労働者、企業経営者の各代表による「政労使会議」では、賃金の引き上げが経済成長に必要不可欠との認識を労使間で共有し、企業が賃金を引き上げしやすい環境を整えるための実行力が求められている。実感が伴う景気回復を実現するためにも、減税等による業績好転から得た収益を確実に賃金上昇に反映させるための「賃金の配分に関するルール」づくりもポイントといえる。

よって、本市議会は、国及び政府に対し、実効的な賃上げに結びつくような施策を講じるとともに、具体的な道筋を示すことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年12月17日

大 阪 府 茨 木 市 議 会